

第 9 0 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 90 回（平成 29 年度第 9 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 29 年 12 月 20 日（水）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

①雪寒時の通学路の確保に向けた取り組みについて（学校教育課）

資料 1

②第 2 回近江八幡市公共施設等マネジメント推進委員会について

資料 2

③安土学区まちづくり協議会・老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について
安土学区 善住委員、老蘇学区 澤 委員

参考 1

4. 協議事項

①地域自治区終了までに検討すべき事項について
（例）

- ・防災無線について
- ・安土福祉自動車運行事業について
- ・安土町総合支所（機能）について

②先進地視察研修について

1. 日 程 平成 30 年 2 月 6 日（火）
2. 視 察 先 三重県伊賀市
3. 内 容 住民自治協議会の取り組みについて

資料 3

5. その他

（連絡事項等）

（連絡事項等）

次回会議運営部会は、 1 月 10 日（水） 午前 9 時 30 分から
1 月定例会は、 1 月 24 日（水） 午後 1 時 30 分から

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第 90 回（平成 29 年度第 9 回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所 3 階旧議員控室
●開催日時	平成 29 年 12 月 20 日（水） 13:30～15:50
●出席者 （委員等） （事務局） （説明者等）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、可須水弘美委員、小杉稔委員、澤秋男委員、 善住元治委員、仙波謙三委員、中澤栄子委員、矢場義章委員 地域協議会事務局 安土町総合支所住民課…大林地域自治区長 万野理事、重田参事、赤松主幹、矢野副主幹 学校教育課…杉学校教育課付課長、森課長補佐
●議題及び議事	報告事項 雪寒時の通学路の確保に向けた取り組みについて（学校教育課） 協議事項 地域自治区終了までに検討すべき事項について 先進地視察研修について
事務局	第 90 回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。開会に際しまして安田会長よりご挨拶賜ります。
会長	（あいさつ）
事務局	続きまして、大林区長がご挨拶申し上げます。
事務局	（あいさつ）
事務局	本日の会議につきまして、横川委員から、会長あてに欠席の連絡がございました。また、宗野アドバイザーから、会長あてに欠席の連絡がございました。宗野アドバイザーにおかれましては、「会議内容等で疑問点が生じましたら、相談いただいて後日意見・回答させていただきます。」とのご伝言がございました。 「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第 11 条第 3 項の規定に基づき、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 これより議事に入らせていただきます。議長は、同協議書の規定に基づき安田会長にお願い申し上げます。
会長	規定に基づき、議長を務めます。なお、本日の会議は 15 時 30 分をめどに終了を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

会議次第に基づき、議事に入りたいと存じます。前回（11月22日）の地域協議会の活動経過報告をさせていただきます。

まず、広報編集部会の活動について、部会長である茶野副会長から報告願います。

副会長

1月15日付広報第44号を発行予定です。2月広報で第45号を発行し、内容は先進地視察の報告等を掲載の予定です。

会長

ご報告いただきました広報編集部会の内容について、ご意見、ご質問等ありますか。

無いようですので、引き続きまして会議運営部会の報告をさせていただきます。

会議運営部会は、12月7日に開催をいたし、定例会の議題について協議を行いました。

12月8日に公共マネジメント推進委員会が開催され、当協議会から仙波委員が出席いただいていますので、報告をお願いします。

安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の報告につきまして、安土学区は善住委員、老蘇学区は澤委員からご報告をいただきます。

雪寒時の通学路の確保に向けた取り組みについて、前回、管理調整課長から報告を受けた時に通学路の安全確保につきましての意見が出ました。本日、学校教育課が来ていただいていますので、どのようなことをされているのかを確かめた上で、議論をしていきたいと思います。

協議事項の1点目に挙げさせていただいたのは、各委員ご承知の合併調整項目も残すところあと1点になっておりますが、調整項目ではなく現状の引き続きという項目について、例として挙げさせていただいています。その他、どのような課題があるのかということについて議論をしていただきたく、議題に挙げさせていただきます。

2点目の先進地視察につきましては、会議運営部会に諮らしていただきましたが、視察先との関係で2月6日に決めさせていただきました。広報委員には申し訳ありませんが、ご参加をいただきたいと思います。

その他としまして、事務局から2点ほど報告をいただきます。

以上、会議運営部会の内容です。

ご意見・ご質問はありませんか。

無いようですので、会議次第に従って議事を進行いたします。

また、意見箱の意見につきましては、0件でした。

次に、雪寒時の通学路の安全確保についての考え方について、教育委員会としての立場での説明を求めます。

学校教育課

学校教育課の杉です。本日は雪寒時の通学路の確保に向けた取り組みについて、教育委員会からの取り組みの報告をということでお伺いしています。森補佐から説明させていただきます。

学校教育課

学校教育課の森です。どのような規則で休校となるのか。学校長か教育委員会のどちらの判断でされるのか。天候の違いがある中で学校ごとの判断をされるのかなど休校の基準についてご質問があったということで、資料を作成しました。

法的には、学校教育法施行規則で校長判断となります。市においても管理運営規則により教育委員会でも判断は可能ですが、一般的には校長判断です。

しかし、滋賀県教育委員会としては、午前7時の時点で大雨、大雪を伴ういわゆる特別警報もしくは暴風警報が発令された場合は臨時休校にするということとされています。それ以降発令された場合は、速やかに帰宅させるということになっています。特別警報が発令される前でも発令される状況であれば校長判断で休校にすることが出来ます。滋賀県としては、例えば、小中学生の子がいるご家庭の場合、小学校のみ休校にすると中学はどうするのかということになりますので、市教育委員会で管内の全学校を統一してほしいとされています。

また、その他の警報が発令される前で、子どもの安全に関わるようであれば校長判断で、休校や始業時間を変更するなど出来るとなっています。この1月の雪寒時はこれにあたります。未明から大雪が降っていましたので、子どもの安全を校長と教育委員会が判断して市内全域で休校という措置をとりました。もちろん東近江市などと連携をとりながら判断させていただきました。

通学路の対策ですが、学校教育課としては、日常的な整備が業務になります。例年7月に、警察、県土木課、市土木課、市人権市民生活課、各学区の交通アドバイザーと一緒に地域からの安全上の課題の点検をしています。その上で、それぞれの部署においてどのような対策が出来るか。ということ協賛いたしまして、予算の範囲内で工事を行っています。学校教育課としましてはグリーンベルトを設置するなどの対策を行っています。

大雪につきましては、学校教育課としては何もしておりません。市としては、道路の除雪はしていますが、まずは幹線道路の除雪が優先されますので、通学路まで来ていないのが現状です。教育委員会としては、学校周辺は学校の職員で除雪はお願いできますが通学路の除雪については各自治会・地域にお願いしていきたいと考えています。実際、学区によっては、まちづくり協議会が、各自治会に呼びかけていただいて除雪していただいているところもあります。

会長

ありがとうございました。

雪寒対策時についての説明をいただきました。

何かご質問・ご意見はありますか。

委員	通学路についてですが、自治会と自治会との間の道が数百メートルあるところがありますが、その間の道はどうなるのですか。
学校教育課	地域ぐるみで取り組んでおられる話を聞いて、それをもとに、各自治会やコミュニティセンターに文書を送付することも出来ますので、そのようなことも含めて協議していきたいと考えています。
委員	まちづくり支援課での補助金についてはどういうものですか。
事務局	昨年の大雪を踏まえて各自治会に除雪機の補助を行うこととなり、各自治会で申請を受け付けましたが申し込みが少なく、自治会長から他の支援策はないのかという話が出た結果、地域で業者に依頼される場合は4時間までは五千元、4時間以上の場合は1万円を補助金として支給するというのが追加事項となっています。
会長	各自治会長宛への連絡についてお伺いします。
事務局	連絡は行っています。 それから、安土地域で要望があったのは、例えば下豊浦自治区事務所・常楽寺自治区事務所とありますが、それを1つの自治会で除雪機の購入補助は1台ということになっていましたが、大きな自治会については考慮してほしいという話がありまして、最低100軒以上まとまっているところについては補助対象とするということになりました。
会長	他に何か教育委員会関係でご質問がありますか。
事務局	教育委員会から子どもの通学路の除雪についての考え方の報告がありましたが、子どもの通学路については自治会に協力をお願いしたい気持ちはよく分かります。 しかし、小中学生の保護者の方にも周知がされているのかについてお尋ねします。昨年の大雪の時に保護者から支所に電話があり、「何をしているのだ」「ほっとくのか」という発言があり、対応に苦慮をしました。そのことを踏まえて、今年は安土地域での主要の道路は除雪の対策を講じていくという報告がありました。これも1歩前進です。しかし、教育委員会として、地域の方に協力をお願いする行動を起こしているのですか。
学校教育課	昨年はPTAに対して除雪をしていただくよう働きかけるという動きはありませんでした。

会長

学校教育として保護者会や PTA の会議など学校に関係する方への協力依頼を出してもらいたいと思います。学校を通じてそのようなお話をしていただければ、協力をしなければいけないという思いが、若い方たちにも伝わるのではないのでしょうか。学校に関係のある皆様方にも要請をして地域と共に活動をしていただければと思っています。

学校教育課

分かりました。持ち帰りまして、PTA とも協議をして対応していきたいと思います。

会長

除雪はそうたびたびあるものではありません。日ごろの限られた職員の中で、登校するまでに通路確保を行っておられます。校庭は広いため小規模な学校なら職員も少なく大規模な学校とはたいへんな差があるというのも目の当たりにさせていただいています。子どもが登校すると、子どもに対応をとらないといけないため、校長 1 人ががんばらないといけないということになってしまうので、体制を考えていただきたいという思いがあります。

通学路の歩道につきましては、合併前までは、土木関係者が組織を作って除雪をしていただきました。平成 17 年から本年までそう雪がなかったのですが、自転車通学者などは、今までの雪なら自転車で通学できたと思います。

先般、管理調整課の報告によりますと県道安土西生来線は、国道から湖岸まで、市道につきましては内野からコミュニティセンターの信号まで除雪される。この道を除雪されても、中学生の自転車道は確保が出来ない。豪雪は防災の一貫であるという考えから関係各課が連携をした上で対処することをお願いできないかと思っています。

また、雪が降った翌日は休校でいいのですが、二日目から晴天になったが雪が融けていないので自転車で通学できないことがあります。学校として自転車通学を認めているにも関わらず自転車通学路が除雪対象になっていないというのを問題化していただいて、管理調整課と協議をしていただかないと、天候は晴れでも雪が残っている場合の二日目からは歩いて通学しなければならなくなる。通学路を確認していただいた上で、管理調整課の除雪対象道路については通学路の確保に到っているのかを考えていただきたい。雪が降っている日の判断はいいのですが、2 日目以降の日で、晴天であるが、雪が残っているために休校になるというのは学校教育上けしからんことだと思います。除雪をする担当課と協議をしてもらって庁内連携を密にして行ってもらいたいと思います。

1 日でも多い教育を充実させる近江八幡市の教育方針に従って雪が残っているから休校というのは良くないことだと思います。庁内調整を早急にやってもらいたいと思います。

また、車道しか空いていないとき、安全確保が出来ないから休校であると校長

が判断するのかどうか。雪は降っていないが除雪が出来ていないため休校とするということになりかねない。1日、1時間でも多く教育を実施したいという教育委員会の思いがあるのなら、庁内連携を行って休校の時間を減らす努力が必要であると思います。

学校として通学可能かどうかの判断に立って、担当課への除雪対応を教育委員会から要請していただきたい。道路除雪は担当課が違うというのではなく、休校を減らすための手段は教育委員会の責任です。何をすべきかについては、いろんなことがあるはずだと思います。

他に、皆様から何かありませんか。

事務局

行政としては通学道路については地域でお願いしたい。しかし何でもかんでも地域ですることも難しいし、まずは、地域で取り組んで、他に依頼できるところをを考えて支援という形を考えられた。

また、PTAに日ごろから協力をお願いするなどの学校としての配慮などが出来てあれば保護者も自ら行動していただけたと思います。そして日ごろの庁内の連携も必要であると思います。

会長

担当課と連携していただき、通学路の除雪を地域で行っていただくのもいいと思いますが、通学路にあたってはご協力をお願いしたいということを文書でお願いしておかないといけない。また、集落から集落の間についてはたいへんです。

道路の除雪で管理調整課が説明していたのは歩道の除雪は何もしていないということです。それなら学校は休校になるのかと管理調整課に聞くと、学校教育課の問題だと回答されました。

教育委員会は、除雪を担当するものではないと言われる。管理調整課は、道路は除雪するが歩道は出来ないと言われる。校長は、安全確保するなら雪が溶けるまで休校だと言われる。これで本当にいいのでしょうか。

事務局

旧安土町でも幹線道路の雪をどけるくらいで、どけたところを自転車が通る。歩道を通れないから車道を通るので安全面として本当にいいのかということにもなります。

行政は行政として出来る範囲を考えて、地域の皆様にもご協力をいただきながら、対策を講じていくということを、雪寒に関する会議があれば、話をしてみます。

委員

老蘇学区では、あさって除雪対応について話し合うことになっています。

会長

他にございませんか。

ないようですので、雪寒時の通学路の確保に向けた取り組みについての教育委員

委員

からの説明については以上といたします。お忙しい中、ありがとうございました。それでは、２点目の報告事項に移りたいと思います。

公共施設等マネジメント推進委員会について委員から説明を求めます。

資料に基づいて説明させていただきます。

１２月８日に会議があり、資料では各担当課から出された内容をそのまま記載されています。

個別施設計画の策定についてはかなり詳細に個々の施設について今後どのような形にしていくかということを決断していく中で、基本的な条件をまとめたものが書かれています。

個別施設計画に記載すべき事項、については、計画期間、対象施設、対策の優先順位の考え方、対策費用などが詳細に記載しています。

施設の方向性の考え方ということで、この中には耐用年数などが書かれていまして、鉄筋なら５０年、木造なら２２年などがあり、老朽化度合と利用状況の関係性としては、施設の残寿命についての考え方、需要の状況については、過去に実績だけではなく今後１０年間の見込みで考えていくということが考えられるということでございます。機能や建物の方針については記載のとおりです。改修や修繕の考え方についてもパターン化しており判断しやすくされています。費用の関係ですが、基準に基づいて金額が出ています。

次は工程表のイメージになります。スケジュールについては、まず最初に１０年の計画をするのですが、５年で見直しをするということになっています。２０年後、３０年後、４０年後も頭に描きながら決めていきたいと思います。次は施設の統廃合などの方針が出た場合、具体的にどのような形でやっていくのかという内容になります。

次は個別施設計画策定スケジュールについてですが、来年４月までに今後１０年間の工程表が作成され８月にまとめられます。これに関連する体制ですが、一番下の欄に、公共施設等マネジメント推進委員会のスケジュールがあり、その他に市の行政改革推進本部、詳細の事務は真ん中に記載の施設所管課が行います。それ以外では、市議会の公共施設等検討特別委員会が設置されています。こういう方向ですが、公共施設方向性一覧表（資料１）については、回覧用の資料として配布はしていませんが、一番最後のページに削減率１２．５％とあります。注意していただきたいのですが、ここに平成２８年度維持管理に係る経費については、施設ごとの経費が記載されていますが、施設によっては単位が円単位や千円単位の両方で記載されていますのでご注意ください。方針に維持や廃止と書いてありますが、担当課から上がってきた内容をそのまま記載されています。気になるのは支所の建物です。方針としては、機能としては維持、建物は耐震の問題もあり廃止となっていますが、理由のコメントでは、縮小して建て替えるという考えが書かれています。

事務局

資料1については、各課から50㎡以上の所管施設をあげています。安土町総合支所については、所管課の欄に住民課と記載してまして、10件あがっています。

会長

他にご質問ありませんか。

無いようですので、委員から説明のあった計画がもう少し具体的になるのが8月ということですのでそのころに内容が具体的に決まってくるのであらうと思います。

この件につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について、最初に安土学区まちづくり協議会から報告をお願いします。

委員

(報告)

主な行事

経過 11月30日市内全学区まち協・コミセン職員交流会

12月2日福祉フェスティバルあづち

12月5日信長まつり協議会企画会議

12月15日信長まつり協議会全体会議

予定 12月27日青色防犯パトロール

1月10日、17日、24日、31日青色防犯パトロール

1月20日新春カルタ大会

会長

ありがとうございます。

次に老蘇学区まちづくり協議会の報告をお願いします。

委員

(報告)

主な行事

経過 11月26日第5回おいそ高齢者のつどい

11月29日市長との車座談義

12月3日北里学区ソフトバレーボール大会(参加要請)

12月16日第15回おいそ地場産市

コミセンクリスマス会

予定 12月21日第7回健康カラオケ おいそ屋

1月18日第8回健康カラオケ おいそ屋

20日新春カルタ大会

子どもの楽校「凧作り教室」

会長	ありがとうございました。 安土学区及び老蘇学区まちづくり協議会の報告で何かご質問はありませんか。
委員	ソフトバレーボール大会について、安土学区には要請はなかったのですか。
会長	北里学区のチームが少なかったためと老蘇は活動している方がいたためです。
会長	それでは報告事項についてはこれで終了いたします 協議事項に移ります。 1 点目の地域自治区終了までに検討すべき事項について、事務局から説明を求めます。
事務局	地域自治区が発足して間もなく 8 年が経過します。合併調整項目は解決していく形にはなりますが、それ以外で残っている課題について例えば防災無線や福祉自動車等について解決していない課題があります。地域協議会の中でどのような課題について議論をしていただくのがいいのか。最も重要であることから議論をお願いしたいと考えています。今回につきましては、あくまで例として挙げさせていただきました。委員の皆様から、さまざまな角度で課題を出していただきご議論いただければと考えています。
会長	本日は、例としてあげたのですが、課題として議論したい内容があればお願いします。
委員	この例として挙げられているものは、旧安土町時代にあって、旧近江八幡市になかったもので、10 年間は地域協議会で議論をする。方向性としては地域協議会がなくなったら関わりがなくなるということですか。
会長	この件については、合併時は、当分の間、現状維持で行きましょうということから合併調整項目に入らなかったものです。地域自治区の 10 年が経過するまでに市長へ意見具申なり行政に投げかけておかないといけない。防災無線につきましては、平成 34 年に電波法が変わる。その時点でやめるということになりかねない課題です。
副会長	転入された方にも防災無線は配布されていますね。在庫がどれくらいあるのですか。
会長	危機管理課が担当課で、予算の範囲で購入されています。

事務局	旧安土町に転入される方で防災無線をいただきたいといわれる方には渡さないといけない。最近転入者がたいへん多くなっています。防災無線の無線機も古い型なのでコストがかかります。行政も年間 20 台は購入していますが、今のところは、待っていただいているのが現状です。防災無線システムを全市に広げることにについてはできないので、災害も考えられるため新たな対策を検討中です。
会長	今後のまちづくりにつきまして、仕組み的なものを考えつつ支所機能を考えると現状の住民課の機能をどうするかということではなく、新たに支所機能を考えるていく必要がある。この 3 点以外にあれば提案をお願いします。
委員	柳津に視察に行った際、冊子を作成したり、式典を行ったりされていました。この地域協議会も 10 年の締めくくりとして式典を行うのかどうかについて協議をしてはいかがでしょうか。
会長	柳津は、「岐阜市柳津地域協議会 10 年の総括」をまとめておられた。
事務局	地域協議会としても冊子を残しておくべきという意見であればまとめていただくのがいいと思います。
会長	旧安土町時代の節目には町史が作られてきました。
事務局	地域協議会の 5 周年記念はされました。10 年については、自動消滅にはならないと思います。きちっとした何らかの形で、歴史にもこういうことがあったということを行行政も考えると思います。協議会としてもそういうことをきちっと意見をそえてもらってもいいと思います。
会長	具体的に協議しないといけませんが、安土町地域自治区 10 年満了時に何らかの事業を考える。記念碑や記念誌の発行などを含めまして委員の提案もありますので考えていきたい。他にあれば言っていただきたいと思います。防災無線も平成 34 年には電波法が変わるということですし、福祉自動車につきましても、安土荘がなくなって利用者がなお一層限定されています。社会福祉協議会の運行サービスがどのへんまで流通するか。ということから、これらの問題は固まっているであろうと思います。支所機能につきましては、もう少し勉強させていただいて、どのような仕組みにするのか。柳津の状況を踏まえて、検討していただきたい。この 3 点に加えて、小杉委員の提案の安土町地域自治区終了時に何らかの記念的事業を検討することを加えます。 他にはありますか。もしあれば、後日事務局へお伝えください。 今回は、具体的なご意見をいただきながら前進させたいと思います。

事務局

次に２点目の先進地視察研修について、冒頭お伝えしましたように、２月６日に決めさせていただき、伊賀市にお伝えさせていただいています。これにつきましても事務局から説明をお願いします。

伊賀市に資料の提供を求めましたが、全てインターネットに掲載しているとの回答であったため、視察資料を送付いただきました。お手元にあるのは、全部ではありませんが、研修当日の資料ということで、視察研修時にも同じ資料が配布されると思いますがご了承をお願いします。

住民自治協議会につきましては、住民同士のコミュニケーションが図れる範囲の地域において、生活の質の向上につながる親睦や学習活動をはじめ地域が抱える課題について共に考え対応していける自立性のある組織が必要であるということから設立されました。

区域につきましては、小学校区単位とされています。

住民自治協議会は、その区域の住民が自由に参加でき、地域課題を話し合い解決できるよう、自発的に設置された組織であり、その機能としては、市長の諮問に応じ答申できる答申権や地域の合意決定のもとに市長へ提案できる提案権などがあります。

また、活動事例として、教育ボランティアにより、登下校の見守りや地域学習など多様な取り組みを実施されるなど、さまざまな事例が書かれていますので、ご覧いただければと思っています。

また、視察時間について、伊賀市にお知らせする必要のあることから、この場で一定の方向性を出していただければと思っています

あくまで、インターネットでの調査ですが、伊賀市までは、車で約１時間３０分ほどかかります。高速を使うと相当な距離を走ることになり、所要時間も１時間３０分ほどとなっています。また、安土地域在住の市議会議員にもご案内をさせていただいています。

会長

２月６日にご都合の悪い方はいますか。ぜひともご参加をお願いします。

質問事項も協議をいただきますが、研修の時間についてはいかがですか。研修時間を１時間３０分から２時間とした場合、午前中なら１０時には着かないといけない。出発は８時。午後にすると１時３０分からはなる。昼食後研修をする形になるので１０時３０分ころには出発しないといけない。いずれにしても約１日かかる形になります。皆さん、いろいろなご都合から時間帯についていかがでしょうか。

通勤や雪が考えられるため交通が渋滞する可能性があります。昼食時間で時間調整できるため、研修は午後にしたいと思いますがいかがでしょうか。皆さんよろしければそういたします。

事務局、伊賀市には午後１時３０分研修開始ということで連絡してください。

行程を組んでいただいて、また、市議会議員へご案内をしてください。

また、質問事項について皆さんに考えてきていただきたい。いつまでに質問事項をまとめないといけないのですか。

事務局

伊賀市からは、依頼文と共にいただきたいと言われています。しかし、もう少し質問事項がまとまってから送らせていただく可能性についてはお伝えしています。

会長

1月10日ごろまでに決まったほうがいいのですか。

事務局

そのくらいまでにはお願いしたいと思います。

会長

そういうことですので、資料を見ていただきまして、こういうことを聞きたいということを10日をめどに考えていただきたいと思います。

委員

柘植地域まちづくり協議会で行われた「買い物バスの運行」についてお聞きしたいと思います。

会長

その他のところで、自治区長から報告があると伺っています。よろしく申し上げます。

事務局

今お手元にお配りいたしました市の歌でございますが、これが最終の合併調整項目と思います。今お配りいたしました歌詩については「わが町近江八幡」ということで、作詞は南英市さんが書かれた詩ですが、公募によって選ばれました。そこで曲をつけないといけませんが、その作業がなかなか進んでいなかったのですが、合併調整項目のひとつでもございますので、早急にやろうということで先般これの作曲の業務委託ということで公募型プロポーザル方式で広く募集をされました。たくさんの応募がありましたが、市の選定委員会において委託業者が決まりました。その決定した委託業者に3曲以上の提案をお願いすることとなっています。そして、平成30年1月26日に業者が曲を提案されます。その提案を受けて、選考委員会で最終的に曲が決められるということです。その中には、カラオケバージョン的な曲と歌入りの曲とオルゴールタイプの曲の3タイプの編曲もされます。遅くとも3月には決定したいと担当課から報告をいただいておりますので、決まり次第速やかに経過も含めて地域協議会に報告するようお願いしておきました。

次に安土城下町再生事業の件ですが、平成29年度散策道路の工事と外堀の展望台と船着場の整備ということを行うことになっております。実施設計を終え、契約審査会も通りました。年が開ければ、安土城下町再生協議会の皆様に工事に

着工するというお話をさせていただいて、3月末の竣工を迎えたいと思っています。すでにセミナリヨ公園の整備も終了し、そこから安土城へ向かう散策道路の舗装です。その舗装も自然色の仕上げにします。そしてまた、外堀の周囲に安土山を眺める展望台を1箇所設けて、セミナリヨから船に乗られ、到着の船着場の環境整備をします。舗装については、天候がよければ1ヶ月で完成するという事です。外堀については、8月までは、外堀を利用して稲作に水を使用している関係で水位が上がっているということでありましたので、その期間に工事が出来ないと言う事情がありましたので、水位の低い1月から工事にかかるということになりますので報告させていただきます。

また、新しい駅舎ができましたので、案内看板の設置を検討しているところです。

次に旧の元気園の事業ですが、事業者が決まったということは皆様方に報告し、今後は行政から離れて事業者独自で事業開始の手続をされているところです。利活用を図るということを行政として調査をしました結果、どうしても木造の部分については、シロアリの発生、雨漏れがあり危険な状況です。このような状況の中で事業を展開するということはいろんな角度から検討して危険であるということから、木造の部分については、行政で解体することとし、この工事が年明けからされます。地元説明については2回行っています。1回目は経過報告と2回目は業者が決定した報告と解体に対する地元の協力についての説明をさせていただきました。年が明けて解体に入りますので、解体に1ヶ月かからないと思いますが、通行の安全、ゲートボールもされていますのでそれも含んだ安全管理について、事業者から地元への説明がされます。そのような状況で進んでいます。

会長

今の説明に対してご質問・ご意見はありませんか。

今区長がご説明された内容についてご理解とご認識をお願いします。

引き続きまして、事務局から、まちづくり協議会からの報告について事務局からご相談があるということです。事務局説明をお願いします。

事務局

あくまでこのような考えがあるというようなことでの提案ではございますが、報告事項としてまちづくり協議会の活動経過及び今後の予定の報告をいただいているところですが、このたび、各まちづくり協議会にお願いさせていただき、今後は、約1週間前にまちづくり協議会の取り組み経過報告並びに今後の予定表を頂戴し、定例会資料として各委員の皆様事前に送付させていただきたいと考えております。

そこで、定例会につきましては、まちづくり協議会の取り組み状況に関するご質問についてのみ、委員にお答えをいただくという形にしてはどうかという提案をさせていただきたいと考えております。

事務局	安土学区・老蘇学区のまちづくり協議会の主活動につきまして、定例会でご報告いただいているわけですが、事前に配布いたしまして、定例会でご質問いただき、学区選出委員の皆様でお答えいただけるものはお答えいただき、そうでない部分につきましては確認のうえ、後日ご報告する方式に変更させていただきたい旨が事務局案でございます。
会長	前もって配布して内容を確認の上、質問があればお答えいただく。これまでの報告はやめるということです。一方、まちづくり機能として、学区まちづくり協議会は事業を実施されています。いずれ学区まちづくり協議会と地域協議会との意見交換会を持っていけないといけないと思います。 本来は定例会で、思いや課題を報告いただくわけですが、そうなりますとまちづくり協議会の事務局にご出席賜らないといけないと思います。いずれ一辺倒の報告ではなくまちづくり協議会としてどう考えておられるのか、今の課題はあるのかということまで踏み込む必要があるのではないかとということも考えながら、事務局が提案されたことについても一度やってみようかということをお願いします。 1月から試行的にやってみて、問題がないようでしたら4月から実施するということにしてはと思います。 そうではなく今期は今までどおりとして5期になったらそうしようかということでも結構です。そのことについていかがでしょうか。
委員	報告事項での説明を省くということですね
会長	詳しく内容を聞きたいということや分からないことがございましたら質問していただき、委員で分からないことであれば、事務局が学区まちづくり協議会事務局へ確認して報告されます。
委員	突然質問されても答えられるかどうか心配です。
会長	分からない場合は事務局がまちづくり協議会事務局へ聞いていただいて後日回答をしていただきます。 まち協の幹事会のメンバーが出ていただければ考え方とかいうのは分かるのですが、即答はつらいと思いますので、今後は検討していかないといいと思います。 本来は課題や思いをプラスされていますと協議の参考にさせていただくことができます。
委員	会長がおっしゃったように今後は、まち協との意見交換の頻度を見直していく

	形になっていくのではないかと思います
会長	そのような想いであり、一度、そのような方向でご了解を賜りましたら試行してまいりたいと思います。
委員	まち協だよりを出される周期が違うと思いますが、まち協だよりをつけていただきたいと思います。
事務局	今後は両まち協の広報誌を頂戴して各委員に送付させていただきます。
会長	1月からそのような方向で試行させていただき、何か問題がありましたら元に戻したらいいと思っています。そういうことでご了解いただけますか。 ご了解いただけたということですので、事務局よろしくお願いします。
事務局	地域協議会第5期の公募委員の募集記事を2月の協議会だよりに紙面を割いていただきたいと思っています。 この定例会でご了解を賜りましたら広報編集部会にお願いしていきたいと思っています。それにつきまして、ご了解賜りたいと思います。
会長	事務局提案の協議会だより2月号に地域協議会の公募委員の募集を載せたいという話がありました。ご了解いただけますか。 異論がないようですので、事務局よろしくお願いします。 事務局から何かありますか。
事務局	特にございません。
会長	最後になりますが、次回の会議運営部会は、1月10日と決めさせていただきました。定例会が1月24日水曜日1時30分からとご提案を申し上げたいのですが、ご予定はいかがですか。 大丈夫ということでございますので、それでは、1月24日ご出席いただきたいと思います。よろしくお願いします。 なお、会議運営部会のみなさまにお諮りしたいのですが、2月6日が視察研修で翌日の7日が水曜日となります。連日になりますがいかがでしょうか。
副会長	部会の開催を第2週目にするというのはいかがですか。

会長	第2週目になると定例会が月末になります。連日が厳しいというのであれば、8日か9日であれば1日空きますが皆様のご都合で決めたいと思っています。できましたらこの週に開催したいと思っています。
委員	8日と9日は予定があります。7日の午前中も予定があります。
委員	7日の午後は予定があります。
会長	5日の月曜日はいかがですか。 大丈夫ということですので、2月の会議運営部会は5日月曜日に開催します。 それでは、本日の回議運営部会を終了いたします。 閉会に際しまして、茶野副会長からご挨拶をいただきます。
副会長	(あいさつ) 【終了 15:54】

会議録作成 近江八幡市安土町地域自治区事務所 住民課 庶務グループ TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320 E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp
--

|